

## 第49回災害対策本部員会議での知事の主な発言

### 1. 会議冒頭の発言

- 上下水道について、断水が解消しても、また、下水道や浄化槽が復旧しても、宅内の配管や排水管から漏水している場合には、建物の所有者自ら、工事業者に依頼して修繕を行う必要がある。

このため、県では、これまで国のご協力をいただいて、甚大な被害を受けた6市町や、その他の市町の工事業者に、修繕工事の実施が可能かどうかを調査し、県のホームページに掲載する取り組みを行ってきた。

しかしながら、

- ・地元の市町の工事業者に依頼しても順番待ちとなり、工事まで相当の日数がかかっている状況であること、
- ・地元の市町以外の工事業者に依頼すると、出張代金が工事代金に上乘せされ、結局、工事費が高くなること、
- ・被災者ご自身が、県のホームページを参考にして、地元以外の、どの工事業者に工事を依頼するか判断しづらいこと

こうした状況を踏まえ、今般、6月補正予算を待たずに2つの新たな対策を講ずることとした。

1点目は、地元の市町以外の工事業者の旅費、宿泊費など「掛かり増し経費」を、県が、全額を事業者に直接補助することとし、市町に財源的負担や事務負担をかけない制度を、本日から創設する。

2点目は、石川県管工事業協同組合連合会内において、受付窓口を来週5月13日から7月31日までの期間において開設し、受付窓口では、専用ダイヤルで、地元の市町以外の工事業者を手配する仕組みを設けていただくこととなった。石川県管工事業協同組合連合会には、心から感謝申し上げたい。

この2つの対策を広く周知し、宅内配管の修繕工事の加速化に努めてまいりたい。

- 3月26日、この会議で説明したが、被災者生活再建支援制度においては、例えば人家の裏山が崩落の危険があり、避難指示が出され、長期にわたり住宅に居住できない場合などは、市町の申請に基づき、県が「長期避難世帯」として認定すれば、住宅に損傷がなくても「全壊世帯」と同等の、最大300万円の支援金が支給される。

先般、珠洲市から、避難指示を発令している4つの地域、37世帯について申請があり、県で調査の結果、本日付けで長期避難世帯に認定することとした。

具体的には、仁江町23世帯、清水町5世帯、大谷町東西8世帯、大谷町大浜1世帯である。

- インフラの復旧や仮設住宅の完成に伴い、避難所で生活されている方は減少しているものの、旅館・ホテルの2次避難所や広域避難所には、いまだに1,915人の方が避難されている。

こうした2次避難所等へ長期避難、広域避難されている被災者の不安払拭や被災地への帰還に向けた課題の解決につなげるため、各種の給付金や公費解体の申請手続き、

住まいの再建など、被災者それぞれのニーズにあわせた個別相談会を県と市町共同で実施することとした。

来週5月16日木曜日に加賀市の「みやびの宿加賀百万石」で行い、17日金曜日には野々市市の「老人福祉センター椿荘」において開催する。被災者の皆さんに寄り添い、今後の生活再建を支援していく。

- 白米千枚田については、農地の畔に無数のひびが入り、水路、農道には段差や亀裂が発生するなど甚大な被害を受けたものの、応急復旧工事に取り組むとともに、輪島市など関係者の意向を踏まえ調整を進めてきた結果、全体の約1割となる約120枚で、5月11日土曜日から田植えが開始される予定となった。私も5月12日に参加する。

残る農地についても、輪島市、地元の方々と連携を図りながら、年度内の完成を目指し、復旧工事に取り組んでいく。

## 2. 会議最後の発言

- 冒頭で申し上げた、宅内配管に係る新たな補助制度と受付窓口については、市町と連携して周知を図ることはもとより、県の広報媒体を駆使し、マスコミの皆さんのご協力もいただき、あらゆる機会を通じてPRしてほしい。
- 6月補正予算の編成作業が本格化してくるが、改めて、被災者の視点に立ち、市町からの要望も踏まえ、どのような施策が必要か、しっかりと検討してほしい。
- 同時に、復興プランについても、取りまとめに向けた作業が本格化する。被災市町の声や、8回にわたって開催し

た「のど未来トーク」や、アドバイザリーボードによるご意見を踏まえ、議論を深めてほしい。

- 「能登半島地震復旧・復興推進部」をはじめ、新たな組織、人員体制となって1か月が経過した。

職員の皆さんには、本来業務に加え、復旧・復興への対応、予算編成に注力いただいております。今一度、管理職の皆さんは、部下の職員の健康面への気配りをお願いしたい。